

／全国一斉！／

法務局 休日相談所

日常生活の様々な 心配ごと、困りごと…

相続の登記に関するご相談

抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の登記に関するご相談

隣地との筆界に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

遺言、後見、公正証書に関するご相談

日時

10月1日(日)
午前10時～午後3時

場所

- 長野地方法務局
- 長野地方法務局松本支局

法務局職員、公証人

司法書士、土地家屋調査士

人権擁護委員

ご相談を
お受けします！
＜秘密厳守＞

同時開催！

公証人による講演会

「終活と遺言～
財産について、今、
考えておくべきこと」

於・長野会場 10:00～11:00
定員25名！
定員になり次第受付は終了します。

ご相談・講演会
無料で予約制！



人権イメージキャラクター
人KENまる君



人KENあゆみちゃん

【お問合せ】

長野地方法務局
長野地方法務局松本支局

TEL 026-235-6611
TEL 0263-32-2571

★登記事項証明書の請求にはオンラインでの手続きが便利です。
⇒ 登記・供託オンライン申請システムHP <http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>